

# 珠洲市における 災害廃棄物対策の現状と課題

令和6年3月5日

環境省近畿地方環境事務所 資源循環課



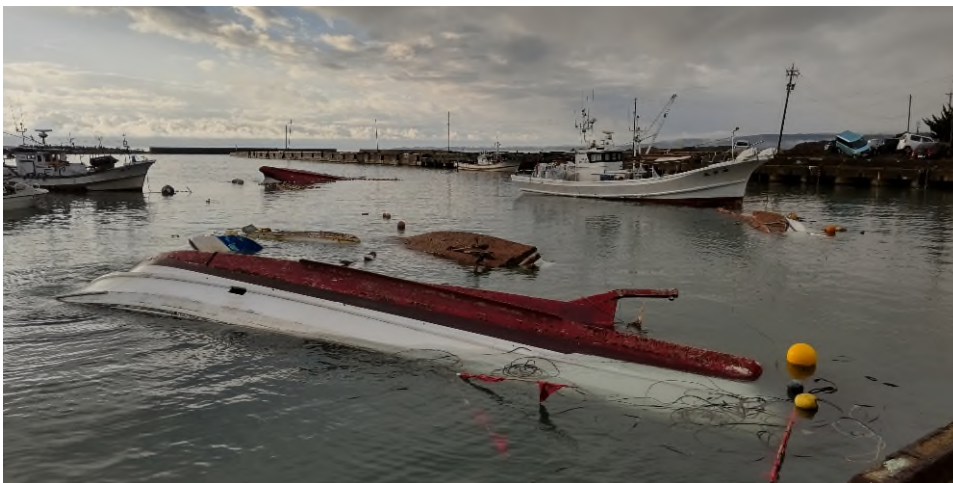
# 家屋の被害状況

## 住家被害数

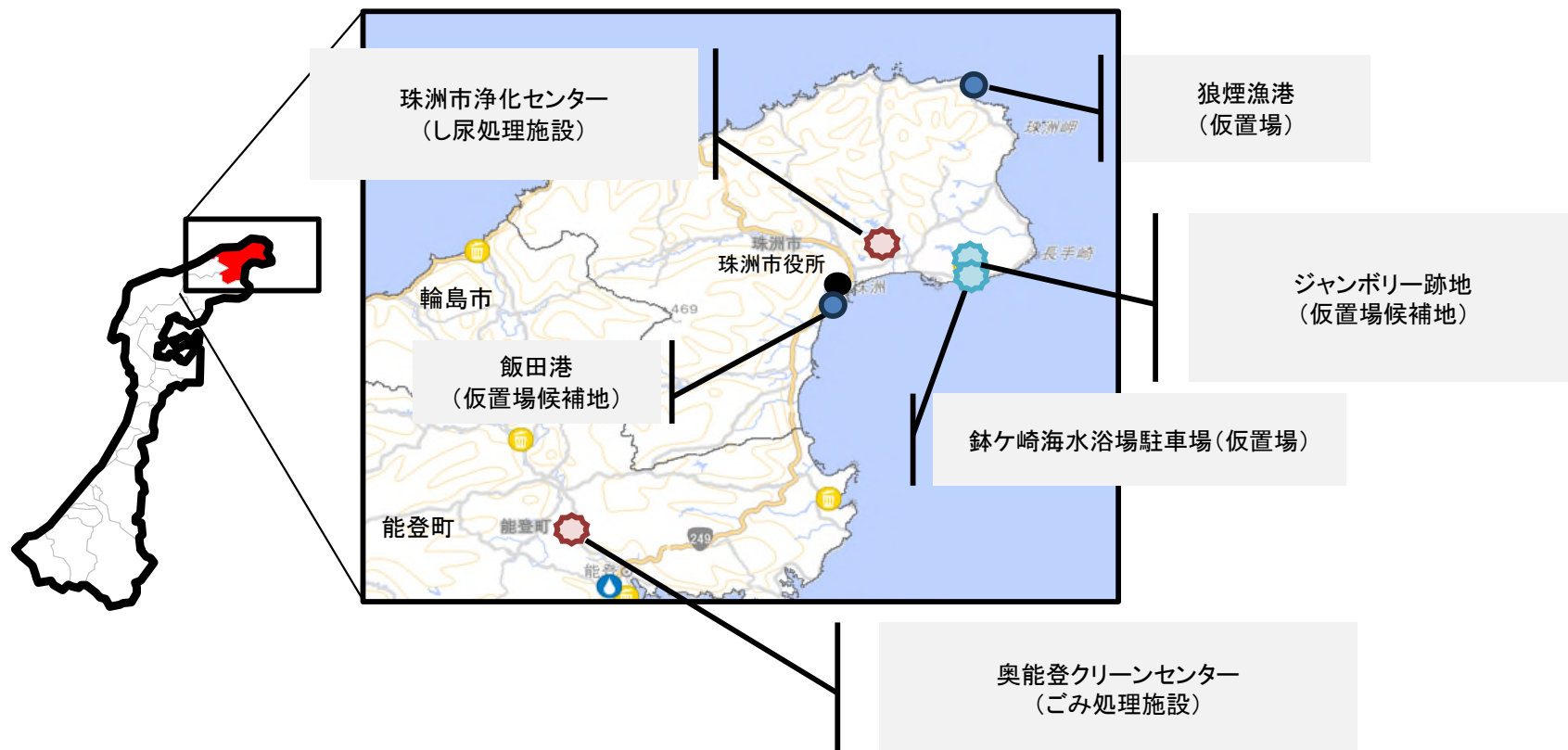
珠洲市： 全壊4,954棟、半壊3,432棟、一部破損5,404棟 合計13,790棟

石川県： 全壊・半壊・一部破損 75,176棟

※石川県庁資料より 2/21現在



## 珠洲市の処理施設及び仮置場の設置状況（R6. 2. 21時点）



## し尿・生活ごみ等の処理状況

- 浄化センター（し尿処理施設）、奥能登クリーンセンター（ごみ処理施設）は稼働停止中。
- 浄化センターで避難所ごみの仮置き、し尿の一時貯留を行い、県内外の焼却施設等への搬送を実施。



# 避難所におけるごみ・し尿の状況

## 1次避難所

珠洲市： 44箇所、避難者数1,265人

石川県： 234箇所、避難者数6,227人

※石川県庁資料より 2/21現在





## 避難所ごみ・し尿の仮置き・一次貯留の状況

浄化センター内に避難所ごみを仮置き



奥能登クリーンセンターのごみピットに生活ごみを貯留



浄化センターの貯留槽にし尿を一次貯留





# 仮置場の状況（鉢ヶ崎仮置場(7,200m<sup>2</sup>) 2/1開設)





# 仮置場の状況（狼煙仮置場（4,200m<sup>2</sup>） 2/17開設）





# 仮置場の状況（ジャンボリー跡地仮置場予定地（108,120m<sup>2</sup>） 整備中）



倒壊家屋等の緊急解体がれ  
きは3月から、公費解体がれ  
きは4月から本仮置場で受  
入できるように整備中



## 仮置場の状況（飯田港仮置場予定地 3月上旬開設予定）



①ヘリポート(県保有) ②残土置場(市保有)



①市街地に近い片付けごみの集積所として整備中

②その後、解体がれき等を飯田港から海上輸送することになれば、そのバックヤードとして利用



## 1. し尿処理の状況と課題

### 現 状

- ①市浄化センター(下水・し尿処理)が停止中
- ②避難所、事業所等に設置された仮設トイレから主に応援業者が回収
- ③仮設トイレのし尿や浄化槽汚泥を浄化センター貯留槽に一時貯留  
⇒羽咋郡市広域衛生センター等へ搬送
- ④家屋の浄化槽復旧工事に対する住民への意向査を実施中

### 課 題

- ①浄化センターはし尿、下水汚泥、生ごみ等を用いたメタン発酵を併設し、下水施設の復旧等、復旧に時間がかかっている。
- ②仮設トイレが分散しており、回収に時間がかかっている。
- ③隣接する能登町衛生センターへの搬送
- ④避難されている住民が多く、調査票の回収に時間がかかっている。

## 2. 生活ごみ(避難所・家庭)処理の状況と課題

### 現 状

- ①奥能登クリーンセンターが停止中
- ②金沢市内や福井県へ搬送
- ③浄化センター敷地内にごみ袋のまま仮置き

### 課 題

- ①近隣市町のクリーンセンターも被災し、また処理能力に余裕がなく、他市のごみを受け入れられない。
- ②遠距離搬送は道路状況も悪く、一日一往復が限界  
⇒羽咋市へ一日二往復に変更の方針
- ③ごみ袋のまま仮置きするにはパッカー車は不向きで平ボディ車が必要。



### 3. 仮置場の状況と課題

#### 現 状

##### 片付けごみ

- ①2/1～ 鉢ヶ崎仮置場(7,200m<sup>2</sup>)
- ②2/17～ 狼煙漁港仮置場(4,200m<sup>2</sup>)
- ③3月上旬～ 飯田港仮置場(6,900m<sup>2</sup>)

##### 解体瓦礫

- ①3月～ ジャンボリー跡地仮置場(108,120m<sup>2</sup>)

#### 課 題

- ①住民の多くが避難所生活で、かつ危険な損壊家屋が多く、片付けが進まない。
- ②宿泊場所が確保できず、ボランティアの滞在時間が限られている。
- ③そのため、解体時には大量の解体瓦礫と多くの片付けごみの発生が予想される。
- ④解体現場で可能な分別と仮置場での分別を調整する必要がある。
- ⑤搬出先確保と運搬の効率化  
⇒陸上輸送に加え、海上輸送が必要

### 4. 解体の状況と課題

#### 現 状

- ①市内約1万3千棟の建屋の内、10,309棟の被害調査が完了(2/9付)  
⇒全壊率約5割
- ②2/10～ 緊急解体が必要な建屋調査  
⇒緊急対象65件から優先順位付け
- ③2/13～ 公費解体の仮受付開始
- ④3月～ 公費解体の本申請開始

#### 課 題

- ①緊急解体対象の建屋の所有者同意
- ②本申請時に必要な書類等の簡略化  
⇒罹災証明書○、登記事項証明書△等
- ③空家が多く、所有者の同意が難航  
⇒所有者不明建物管理制度の活用
- ④4月解体開始に向け、事業者の確保  
⇒石川県構造物解体協会との契約

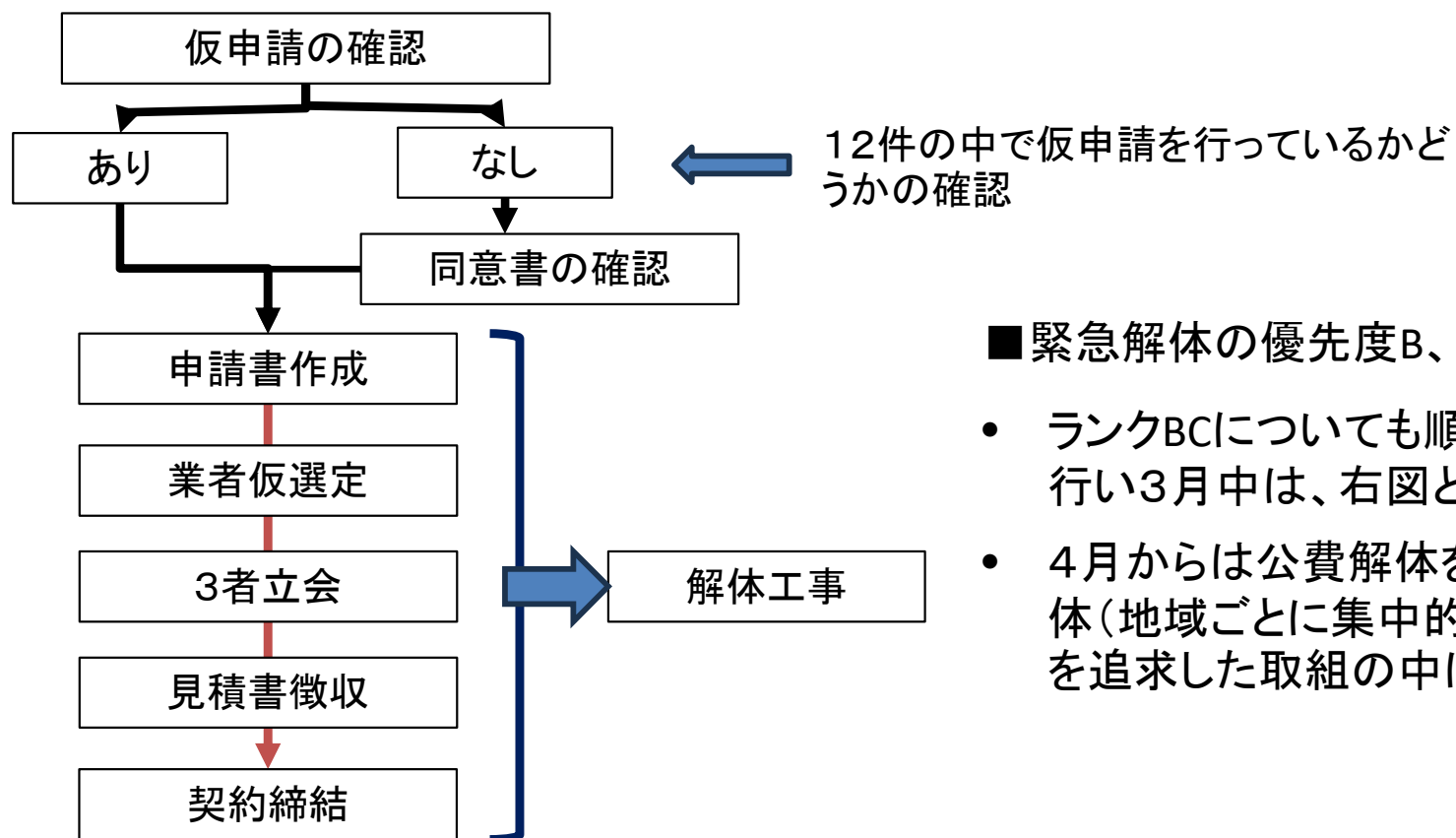


# 珠洲市 緊急解体実施家屋の選定手順

## ■緊急解体の優先順位付け

- ・緊急解体が必要な家屋調査では65件が候補に挙げた
- ・この中から優先度を下記基準により判定した
  - A) 倒壊により新たな人的被害につながる可能性が高い(傾いている、道路に倒れそう)
  - B) 道路に大きくはみ出している等、危険が一部生じている
  - C) A・Bいずれにも該当しない

## ■緊急解体の優先度の高いAランクは12件あり、緊急に解体を進める。



## ■緊急解体の優先度B、Cランクの進め方

- ・ランクBCについても順次仮申請の有無確認を行い3月中は、右図と同様に作業を進める。
- ・4月からは公費解体を始めるため、エリア解体(地域ごとに集中的に解体を進め、効率性を追求した取組の中に組み入れる。